

縮している傾向がある。用途は味噌・豆腐・納豆であるが他の地域農家の年間1人当り量に比べ、かなり多量の消費が行われている。これはこの地方の食慣行をよく物語るものであるが、大豆は農家の副食の重要な源泉となっており更に穀類消費の配分をみると水田の少いこの地方の農家にとっては、ヒエ——小麦・大豆の作付体系そのものが主食・副食生産の体系としての役割をもっていることが窺われる。

大豆の飼料仕向け部分は主に冬期あるいは使役時の濃厚飼料として用いられている給与総T・D・N量中では、馬・役牛飼養農家で20%前後、乳牛飼養農家では10%内外で割合が低いが、農家は一般に超濃厚飼料として高い価値評価をしている。莢莖はヒエ稈とともに冬期粗飼料の90~100%を占め、この両者の手持量は事実上農家の家畜飼養頭数決定の最大要因となっている。家畜飼養とヒエ・大豆作との結び付きは以前程固定的でなく弱まってきたが、このような点で現在なお飼料の主体をなしている点に変わりがない。

大豆の販売量は小階層程少いが、一般的には畑を積極的商品生産に利用し得る基盤をもつ農家、すなわち水田面積が大きく耕地1人当り労働負担面積の少い農家は大豆販売収入に対する依存が少い。

岩手統計調査事務所昭和31年度生産費調査の結果によると大豆の反当粗収益は8,030円で多くないが、生産費が著しく低いために純収益は4,448円で他の作物より多くなっている。しかしながら農家はこのことよりも商品としての大豆については現金収支上の有利性と、生産と

価格の安定性を非常に高く評価している。最近の価格変動は大豆のこのような有利性を少くし、農家の現金収入の不安定化を激化する一因となっている。

農家の年間の労働配分状況をみると、多少問題となる点はあるけれどもほとんど完全に近い均衡状況を示している。大豆はこれの中にあって全作付規模の4分の1の面積にかかわらず、大豆故に著しい労働ピークを形成することはほとんどない位の少労力で栽培されている。しかも各作業が概して他の作物の繁期の間隙に行われ、他の作物の重大な作業と競合することも少い。結果としてみるならば大豆はヒエとともに全体の作物構成の中で、労働の面では調整上の重大な役割を果たしており、他の作物特にたばこのような集約的商品作物の存在を容易にしているといえる。

大豆を組入れた作付体系として現在一般にとられている体系は、ヒエ——大豆、ヒエ——小麦・大豆、たばこ——小麦・大豆でそれぞれ6割、2割5分、1割5分の割合となっているが、大豆は集約体系の中でも粗放体系の中でも少肥性・地力の維持増進性・間作適応性が組合わされた作物の多肥性・地力消耗性・土地占有期間等の性格と適合して合理的土地利用形態を構成するように利用されている。

以上がこの地方の農家経営における大豆の性格の概略であるが、各性格の一面のみをみれば大豆の果たしている役割は他の作物に比べ特に優れていないが、農家経営全体の中では各部門の調和のために非常に多面的で欠くことの出来ない役割を果たしているといえる。

大豆の需給と商品化

大 場 茂 男

(東北農試)

1

大豆の需給を取扱うに当っては一般的な大豆経済にふれなければならない。いうまでもなく、大豆は脂肪と蛋白の両者を多量に含む農産物でその用途は多様多岐に亘る。その成分から油脂大豆と蛋白大豆として、また大豆の加工段階別の形態により丸大豆・脱脂大豆・大豆油の所謂大豆3品として、それらは直接食用・農用の外食品原料・工業原料として広汎な用途をもち、その多様性が加工段階的・形態的に重り合ってその需要は複雑であ

る。用途の多様性はまた他の代替商品との競争関係において需要に影響を与えている。供給の面においても市場出廻り量の70~80%は輸入大豆であり、国際収支事情が大きく影響する。近代的な大量生産と流通を背景とする輸入大豆と零細な生産と流通の後進的な国産大豆が用途の多様性のもとで交叉しているのである。このような需要と供給の二重構造が大豆経済を複雑なものとして特長づけている。本報告では主として東北地域を対象とする大豆の需給についての展望を与え、就中、岩手と山形を

事例として大豆の需給構造を明らかにするとともに、他方農家において生産された大豆が商品として、農家の庭先を離れて流通機構のルートに乗る迄の、すなわち農家における大豆の販売についての実態から、それぞれの問題点を明らかにする。

2

東北における大豆の生産と出廻りは第1表の如くである。東北地域内で生産される大豆の商品化量は推定6.6万トン。このうち約3.5万トンが地域外に移出される。他面地域外からの移入は約3万トンでそのうち2~2.5万トンは輸入大豆である。これらは主として製油用の外醸造・納豆・豆腐の加工需要に迄及んでいる。岩手と山形を事例として大豆の需給をみれば第2表の如くである。これらのなかで注目されるのは両県とも輸入大豆の比重が極めて大きいことである。油脂（大豆油）関係ではほとんど輸入大豆で独占され、醸造工業においても脱

脂大豆の需要が頗る大きく特に醤油醸造ではその傾向が著しく、国産蛋白大豆の需要は次第に狭められる傾向にある。また豆腐・納豆等においても僅かではあるが同様に外国産大豆の進出・脱脂大豆の需要が見られるのである。

3

農家における大豆の販売——商品化——は農家経済の状態や価格の変動性とも関連してその流れは、はっきりと画定出来ないが実態調査（岩手県では西根村・渋川部落、山形県では東根町・小林部落、何れも畑作地帯で普通畑部門における大豆の地位は高い）の結果では、比較的商品化率も高く（60~80%）その量も1戸平均4石を超えている（東北平均は1戸当り大豆作付面積1.1反、反収は1.05石、商品化率42.9%で北海道を除く全府県の平均よりは高い）。階層的には当然のことながら販売量は上層に多く農協利用率は下層において低い（但し山形の

第1表 東北における大豆の生産と出廻り（単位：千トン）

		生産量		B/A	東北地域 商品化率 (C)	輸移入 大豆 (D)	国産大豆出廻り		総 出 廻 り 量 (D+E)	F D+E	F E
		全 国 (A)	東 北 (B)				全 国 (E)	東 北 (F)			
戦 前		345	86	25.0%	※ 19.6%	796	100	※※30	896	3.3%	30.0%
昭 和	30	507	154	30.4	36.4	767	210	56	977	5.7	26.7
"	31	455	154	33.8	42.9	667	210	66	877	7.5	31.4

註1 資料は雑穀協会刊「国際商品としての大豆」（1957）を基礎に算出

a) 生産量については農林省統計表

b) 商品化率は農林省「農産物の商品化に関する調査報告」

c) 輸移入及び国産大豆出廻り量は食糧庁「食糧管理統計年報」（但し東北産については(B)×(C)・・・によりそれぞれ算出

2 戦前は昭和11~13年をとる。（但し※は昭和16年、※※は同年の修正平年商品化率35%を乗じて算出。

第2表 大 豆 の 需 給 （単位トン）

用途別	県別 需給量	岩手					山形				
		県内需給		供給			県内需要			供給	
		数量	県産	輸入	国内産	合計	丸大豆	大豆粕 (丸大豆換算)	計	銘柄別	数量
味噌	油	1,442	1,000	442(3.9)	?	1,442	600	2,720	3,320	県産	2,750
豆腐		4,704	4,200	504(4.6)	?	4,704	3,000	—	3,000	北海道産	300
納豆		1,550	1,500	50(0.5)	?	1,050	1,500	—	1,500	輸入大豆	※ 6,840
製油		10,120	120	10,000(91.0)	?	10,120	2,000	—	2,000	その他	30
その他		560	—	—	560	560	180	20	200		
計		18,376	6,820	10,996(100)	560	18,376	7,280	2,740	10,020	計	10,020

註 1) 岩手県については昭和32年度、推計、但し県産大豆出廻りは昭和30年度丸大豆のみ（脱脂大豆を含む）県産以外の国産大豆は用途別不詳

2) 山形県については昭和30年度県庁資料 ※は脱脂大豆の丸大豆換算を含む

第3表 流通経路別大豆流通量の推定(単位トン)

		岩 手		山 形	
		実 数	比 率	実 数	比 率
生 産 量		38,700	100	14,190	100
農 家 自 家 消 費 量		22,880	59.3	8,620	60.7
商 品 化 量		15,820	40.7 (100)	5,570	39.3 (100)
系 統 機 関	単 協 集 荷	4,500	28.4 (100)	840	15.0 (100)
	単 協 → 移 出 問 屋	1,700	37.8	200	23.8
	単 協 → 県 内 需 要	100	2.2	140	16.7
	県 連 集 荷	2,700	6.0 (100)	500	59.5 (100)
	県 連 → 全 販 連	2,500	92.6	450	90
	県 連 → 県 内 需 要	200	7.4	50	10
商 人 組 織	仲買商・買付人集荷	11,320	71.6 (100)	4,730	85.0 (100)
	仲 買 商 → 県 内 需 要	5,920	52.3	2,510	53.0
	仲 買 商 → 移 出 問 屋	5,400	47.7	2,220	47.0
	移 出 問 屋 集 荷	7,100	(100)	2,420	(100)
	移 出 問 屋 → 県 外 移 出	6,500	21.5	2,370	98.0
	移 出 問 屋 → 県 内 需 要	600	8.5	50	2.0
県 外 移 出 量		9,000	57.0	2,820	50.6
県 内 出 廻 り (県 産)		6,820	43.0	2,750	49.4

註 算出基礎については詳細は省略するが、系統機関は昭和30年度「農協要覧」に基き、商人扱いは聴取り調査により推定

事例では、農協利用は僅かに2%であった)販売先は業者(この中には行商等との物交も含む)か、農協かの何れかであるが全般的に農協利用率は低い。第3表は県全体として集荷者別に流通量をみたものである。販売方法は相手先が業者である場合は肥・飼料の前借決済か現金取引かの形が多く、農協の場合は一時的な代金前渡ししか農協口座への振替で決済期間が概して長くなる。(共計取扱いについても同様)集荷者として農家への働きかけは農協より業者が遙かに積極的である。単協で集荷したものが県連に通ずる系統利用の系列を外れて業者に流れる量は40%に近く、かかる実態は共販体制推進の上での大きな問題点である。共販体制の強化は単なる掛声だけでは困難である。大豆の販売を商品流通という側面からみると、それは出来るだけ均質にして大量であることが望ましいのであり、品質の統一ということは重要な問題である。大豆の品種は実に雑多であり、現在岩手では栽培される品種の数は80余種に上るという。更に調整についても農家はほとんど「バラ売り」のため農家の段階で

は選別調整は完全に実施されていない。同一の基準であるべき検査等級も産地によって異同を生じており、市場において統一された銘柄を持たない現況である。

4

以上紙面の制約から多くの資料・統計表を割愛せざるを得なかったが、問題点を要約すれば次の通りである。

1. 東北地域においても輸入大豆の比重は高く、国産蛋白大豆の需要は次第に狭められつつある傾向である。なお以上ではふれられなかったが大豆の産地価格は次第に下落傾向にある。

2. 販売される大豆の集荷は商人組織によるものが大部分で、農協利用に多くの問題が残されている。

3. 品質の統一は今後の重要な課題である。

附記) なお詳細については雑穀奨励会編「東北における大豆の生産安定に関する技術的社会的調査研究」を参照されたい。